

# 未来投資会議 構造改革徹底推進会合

## 「4次産業革命」会合（PPP／PFI）（第1回）

---

### （開催要領）

1. 開催日時：平成29年11月9日（木） 16:00～17:00

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館11階第1特別会議室

3. 出席者：

越智 隆雄 内閣府副大臣

竹中 平蔵 東洋大学教授・慶応大学名誉教授

高橋 進 経済財政諮問会議議員

### （議事次第）

1. 開会

2. PPP／PFIの活用促進について

3. 閉会

### （配布資料）

資料1 : 内閣府（民間資金等活用事業推進室）提出資料

資料2 : 文部科学省提出資料

資料3 : 厚生労働省提出資料

資料4 : 経済産業省提出資料

資料5 : 国土交通省提出資料

資料6 : 農林水産省提出資料

資料7 : 竹中会長提出資料

参考資料1 : 事務局提出資料

参考資料2 : 内閣府（民間資金等活用事業推進室）提出資料

参考資料3 : 事務局提出資料②

---

(議事要旨)

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

ただいまから「未来投資会議構造改革徹底推進会合『第4次産業革命』会合(PPP/PFI)」の第1回を開会いたします。

本日は御多忙の中、お越しいただきましてありがとうございます。

本日は、越智副大臣に御出席をいただいております。

初めに越智副大臣から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○越智副大臣

皆さん、こんにちは。

未来投資会議を担当します副大臣の越智でございます。

今日もお忙しい中、こうしてお集まりいただきまして心から感謝を申し上げたいと思います。

未来投資会議では、専門的な検討を深めていく場としまして、主要分野別の構造改革徹底推進会合を設けております。第4次産業革命分野については引き続き私の隣に座っていらっしゃる、竹中平蔵東洋大学教授並びに慶應大学名誉教授に会長をお願いしているところでございます。専門的な観点から議論のリードをお願いしたいと思っております。

本日は、PPP/PFI分野についての議論の第1回目となります。

PPP/PFIについては2013年度から2022年度の事業規模目標を21兆円に設定をしております。中でもコンセッション方式については、これまでの空港、上下水道、道路、文教施設、公営住宅に加えまして、新たにクルーズ船向け旅客ターミナル施設とMICE施設について数値目標を設定するなど、さらなる案件拡大を推進しているところでございます。

本日は、未来投資戦略2017に掲げました施策についてフォローアップを実施いたします。課題解決に向けまして、各府省が一丸となった具体の取り組みが進みますように各府省の最大限の御協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

時間も限られておりますので、失礼ながら出席者の御紹介をお手元にお配りしております座席表にかえさせていただきます。

席上には、座席表、議事次第、資料1から資料7まで、また、参考資料が3つございますので、御確認いただければと思います。

なお、会議中に御発言される場合には、お手元のパネル上にてマイクのスイッチの「オン」をタッチしてからお話しいただき、終わりましたらまた「オフ」にさせていただけれ

ばと思います。

それでは、ここからは竹中会長に一言いただいた上で、議事進行をよろしく願いいたします。

#### ○竹中会長

改めまして竹中です。よろしくお願いいたします。

本日は、未来投資戦略2017で規定をしましたPPP/PFI関連の取り組みについてのフォローアップを行うということ、そして、次期成長戦略策定に向けたこの会合での今後の進め方についての議論を行う。このことを2つ行いたいと思います。

「未来投資戦略2017」を策定しましてから初めての会合であります。皆さんの御協力をいただいたこともありまして、コンセッションに関しては案件も増えました。そして、活用される分野も広がってきました。この流れを止めずに全体の品質を高めて、より高い成果を出せますように今後も議論していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずはフォローアップです。

項目ごとに関係省庁からの御報告をお願いいたしたいと思います。

内閣府PFI推進室からなのですが、今日は大変時間が限られておりますので、申しわけありませんが各省3分以内でお願いいたします。ちょっと部局が多いので国土交通省の場合は、5分ないし6分ということで一つよろしくお願いいたします。

#### ○石崎内閣府民間資金等活用事業推進室長

内閣府でございます。

資料1でございます。「未来投資戦略2017」の進捗状況でございます。裏のほうで3点整理してございます。

「1. PFI法改正に関する項目」でございます。「コンセッション事業を推進するため、下記①～③のとおり、PFI法について次期通常国会において必要な法制上の措置を講ずるよう検討中」でございます。

一つは「①インセンティブ付与」でございまして、国に対して支払わなければならない補償金の免除・減免、「②二重適用問題の解消」、あと「③支援体制の強化」として内閣府の助言・調整機能強化につきまして、今、関係省庁とも調整中でございます。

「2. ガイドライン策定に関する項目」でございます。ガイドラインの改正関係で、例えばリスク分担の関係ですとか、審査委員会の議事録の公開ですとか、幾つかの検討課題をいただいております。これらの項目につきまして、今、関係省庁と改正する方向で調整を行っているところでございます。

3番目、この運営権に関しまして、いろいろ個別事業等を公共団体に積極的に周知をということでございました。内閣府といたしまして、下にございますように国内におい

ていろいろな説明を行ってきてございます。また、国外に関しましては今ちょうど予算要求中でございます。また、関係省庁におきましても、この中としては国土交通省、厚生労働省、文部科学省、観光庁とさまざまな取り組みをしていただいております。これにつきましても、適宜我々も参加するなど連携をしつつ展開しているところでございます。

最後に2枚めくっていただきますと、横長のA3の表がございます。前回の構造改革徹底推進会合の際に途中経過を報告させていただきましたが、海外でPFIの推進及び管理をやっている機関ということの調査をしたものがこのA3の表でございます。

簡単に説明させていただきますが、比較的進んでございます5カ国につきましてもの状況でございます。

組織に関しましては、三角の中と外と絵に出てございますが、政府の組織内にあるものと政府の組織外に外郭としてあるものそれぞれ両方ございます。組織といたしましては政府内組織の場合には、基本的にはその部署のトップは公務員がほとんどでございますが、一部民間出身者を登用している国もあると聞いてございます。

組織外につくられているものにつきましては、基本的にトップは民間出身者の方でございます。政府内の場合には民間の出身者が一部、政府外の場合にはほとんどが民間の方が頑張っていらっしゃると聞いてございます。

業務の内容でございますけれども、予算執行管理のための事業性の評価ですとか、ガイドライン策定、調達に関する助言、提供を行ってございます。政府内組織の場合には、この組織において事前の事業性評価を受けることが義務というのが通常のパターンだと考えてございます。政府外組織の場合にはいろいろあるということでございまして、一定の委任によって補助事業の事業性評価を義務化しているケースもあれば、事業主体が当該組織の支援をむしろ先方から求めてくるというケースもあると聞いてございます。

財政的な独立性としましては政府内組織と、韓国のPIMACに関しましては外部でございますが、事業主体からのサービス対価徴収は行わないで、政府予算で支援を提供していると聞いてございます。それ以外の政府外組織、イギリス、カナダにつきましては、事業主体からサービス対価を徴収するという形で独立採算で事業を行っている。ただ、なかなか独立採算は厳しいようでございまして、それ以外の調達支援の事業も行っている。その結果、一部の民間企業、民間サービスとの競合も生じているという声も聞こえている状況でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

#### ○竹中会長

ありがとうございます。

文部科学省、お願いいたします。

○山崎文部科学省大臣官房文教施設企画部技術参事官

文部科学省でございます。資料2でかいつまんで御説明させていただきます。

まず、文教施設ですけれども、「未来投資戦略2017」に3年で3件という目標を設定させていただいております。文科省では昨年度に有識者会議を設置しまして、3月末に報告書を取りまとめしております。今年度はこの報告書によりましてコンセッションのメリットであるとか、具体的な留意事項等について地方公共団体に対して普及啓発も図っているところでございます。

また、今年度は具体的な案件形成をするために、地方公共団体の支援事業を実施しています。具体的には大阪市、京都府、宗像市を選定しております。あわせてコンセッション導入に向けて実務的な手引を策定することとしております。

来年度についても、地方公共団体の支援事業を継続すべく概算要求に計上しているところでございます。これらによりまして、3年で3件の具体化を実現していきたいと考えております。

次のページからは、現在検討が進められております具体的な案件でございますけれども、法務省さんのほうで進めていただいている奈良少年刑務所赤れんが建造物については、本年7月に基本協定を締結したところであり、今月中に運営権の設定及び実施計画の締結を目指しているところでございます。

その下でございますが、大阪市の新美術館につきましては、今年度文科省の先導的開発事業として委託しておりますけれども、現在は導入可能性調査を実施しているところでございます。「想定スケジュール」としては書いてございますように、平成30年度に実施方針の決定、平成33年度に開館と聞いております。

次のページ、京都スタジアムは京都府の事業でございますけれども、これも先導的開発事業として委託しておりますまして、現在マーケットサウンディングを実施中です。今後サウンディングで出された民間事業者の意見を踏まえて、事業スキームに反映していきたいと考えております。「想定スケジュール」としては、平成30年度に実施方針を決定、平成32年春に開館というスケジュールになっております。

<その他>と下に書いてございますけれども、有明アリーナは東京都が建設を進めているものですが、今年8月に基本的考え方が公表されておりますまして、その中でコンセッション方式により、管理運営を行う予定とされておるところでございます。

宗像市につきましては、世界遺産に指定されたこともあり、文科省の先導的開発事業として委託しており、コンセッション方式を含めた事業スキームの検討を進めているところでございます。

最後のページは、現在概算要求をしています先導的開発事業の概要でございます。

以上でございます。

○竹中会長

ありがとうございます。

厚生労働省、お願いいたします。

○吉永厚生労働省大臣官房審議官

厚生労働省でございます。

お手元の資料3に即しまして御説明申し上げます。

1 ページ目に「未来投資戦略2017」における水道の関係の記載事項を掲げてございます。「PPP/PFI推進アクションプラン」の進捗等、料金原価の算定方法等、自治体への支援、物価変動の定義と料金への転嫁などについてでございます。

具体的には2 ページ目以降になりますけれども、1 点目が「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げられました水道の進捗、数値目標の達成に努めるということでございます。これにつきましてはアクションプランにおきまして、平成30年度末までに6 件のコンセッション事業の具体化を目標として掲げているところでございます。

これにつきましては、これまで宮城県、浜松市等がデュージェレンスに着手していただいているところですが、これに加えて、宮城県村田町がデュージェレンスに着手したところでございます。こうしたものの支援をすることによりまして、集中強化期間における数値目標の達成に努めていきたいと考えているところでございます。

3 ページ目でございます。

官民連携に一層取り組みやすい環境を整えるために、水道分野における官民連携推進協議会を全国各地において開催しているところでございます。今年度は4 回予定しておりまして、既に第1 回、第2 回を東京都、北海道で開催しているところでございます。引き続き12月に岡山県、2 月に奈良県で開催を予定しており、官民の先進事例の拡充に努めていきたいと考えているところでございます。

4 ページ目でございます。

「未来投資戦略2017」におきましては、水道法の改正法案の成立後に省令等の改正や料金原価の算定方法等について措置することとしてございます。水道法の改正法案につきましては、今春の通常国会に提出したところでございますが、厚生労働省関係は4 本の積み残しの法案が出ており、そのうちの1 本となっております。先般の衆議院の解散に伴いまして、廃案になったという状況でございます。厚生労働省としては、今特別国会でご審議いただくことはなかなか難しい状況だと考えておりますが、可及的速やかに法案を通していただけるようお願いをしているところでございます。いずれにいたしましても、こうした省令の見直しや民間企業が水道事業の運営にかかわることを前提にした料金原価の算定方法などにつきまして、また、物価変動が生じた場合の料金への転嫁の取り扱いにつきまして、事務的に検討を進めることを法律の成立前にもやっていくということで、法律成立後には、専門家の御意見を伺いながら具体的な許可に関するガ

イドライン等の検討に努めていきたいと考えてございます。

また、最後でございますが、自治体への支援の措置につきましては、平成30年度予算の編成過程において、さらに検討して、進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○竹中会長

ありがとうございます。

経済産業省、お願いします。

○小澤資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官

経済産業省でございます。資料4をごらんください。

経済産業省では、公営発電施設と工業用水道事業の2つの検討状況について御説明をいたします。1ページ目をごらんください。

まず、公営電気事業でございますけれども、これは地方公共団体が運営するものは全国で26事業者でございます。ほぼその全量は右側の円グラフにございますけれども水力発電でございます。

2ページ目をごらんください。

これまで従来の公営水力は大手電力会社との随意契約による長期卸供給契約を締結してございました。現在自由化が進んでおりますが、こういった中でコンセッション方式による入札が進めば、売電単価が上昇するポテンシャル、要はそのメリットがある状況と認識をしております。

3ページ目をごらんください

アクションプランでは公営発電施設について、今年度末までに重点分野の指定と数値目標の設定について結論を得るというものをいただいております。重点分野につきましてはほぼ水力ということになるかと思っておりますけれども、数値目標の設定につきまして、現在2つのことに取り組んでございます。

まず一つは「実施に向けた関連施策（予算措置）」をお願いしております。新規の要求で平成30年度概算要求におきまして、PFI事業の導入を前提として、水力発電のフィージビリティスタディーを行う場合には、しっかりとした定額補助というものを現在要求中でございます。

取組②といたしまして、導入に向けて地方自治体からのヒアリング等を行っているという状況でございます。

4ページ目をごらんください。

自治体にヒアリングを行っている中で一般競争入札への移行につきましては、例えば入札を行うことの手間あるいは大手電力以外の売電先候補が見つからない心配、あるいは

は競争環境に置かれる懸念などがございますけれども、こういった手間やマーケットリスクの懸念というものは、コンセッション方式の導入が有益な解決策になると考えてございます。

5 ページ目をごらんください。

さらに、現在の地方公共団体の認識あるいは検討状況をお聞きしたところ、コンセッション方式の導入によって、将来の利益を確実に確保できるといった前向きな反応がございまして、一方で水力発電を進めるためには、地元の関係者の理解が必要でございまして、水利権者など利害関係者の調整は長年地方自治体がやっておりますので、そういった地方自治体に対する信頼がある中で、主体が変更することに対する心配といった声もあるようでございます。ただ、こういった懸念を払拭する努力ということが必要でございまして、我々としても、それをしっかりサポートしていきたいと思っております。いずれにいたしましても、今年度末までに数値目標の設定も含めてしっかりとサポートと検討を進め、結論を得たいと考えてございます。

以上でございます。

#### ○飯田経済産業省地域経済産業グループ長

続きまして、「2. 工業用水道事業におけるコンセッション方式導入に関する取組状況」について御説明をいたします。資料が続いておりますので6 ページ目以降でございます。

工業用水道事業でございまして、製造業、電気、ガス用に供する水を供給する事業者ということでございまして、現在153の事業者、ほぼ自治体が運営しているケースが多いですけれども、こういう形で進めております。

次のページに移っていただきまして、工業用水道事業につきましては成熟対応分野ということで、今年度は導入に向けた導入可能性等調査を実施するようにと御指示をいただいておりますので、8 ページ目でございますけれども、今年度は5 件につきましてF/S調査の実施をいたしております。今後F/S調査を踏まえて、具体的にデュージェレンスのための予算等を獲得する予定でございまして。

1 点だけ例で9 ページ目でございますけれども、宮城県は上下水道と一体として、工業用水道のコンセッション方式の導入について御検討されていると。こうした取り組みも進んでいるところでございます。

以上でございます。

#### ○竹中会長

ありがとうございます。

それでは、国土交通省、お願いします。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

まず、国土交通省航空局から説明をさせていただきます。

資料5というところがございます。1ページ目、2ページ目は航空局の分でございますが、3ページ目に別の資料をつけていますけれども、それで説明させてください。

仙台空港につきましては、国管理空港のコンセッション第1号ということで昨年7月から運営開始をしております。

ここについては2点でございます。国内線のエアサイドへの見送り客の入場は運営権者におきまして、平成30年ごろにターミナルビルの改修を行う計画を立てておりますので、それに間に合うようセキュリティの確保を基本としながら検討を進めている状況です。

「例②:CIQ施設のレイアウト変更を容易にできるような制度の見直し」につきましては、今、運営権者で具体的にどのようなことをしたいのかという具体化を詰めておるところであります。それを踏まえまして関係者と調整を行いたいと考えてございます。

4ページ目をごらんください。

これは、現在の国管理空港の状況でございます。仙台空港は先ほど述べましたとおり昨年7月からスタートしておるところでございます。

高松空港につきましては、今年7月に優先交渉権者を選定し、来年4月から運営開始を予定しております。

福岡空港につきましても、今年の5月から選定手続に入っているところでございまして、平成31年4月からの運営開始に向けて今手続を進めてございます。

北海道内の7空港につきましては、5原則に基づきまして基本スキームを作成し、今年の7月からマーケットサウンディングをやってございます。平成31年度までの優先交渉権者の選定に向けまして、必要な調整を自治体と今進めておるところでございます。

熊本につきましては、今年の6月にマーケットサウンディングを行っておりまして、今年度中に実施方針を策定したいとっております。

広島空港につきましては、今年10月からマーケットサウンディングを実施しておるところでございます。必要な手続を進めていきたいと思っております。

地方管理空港につきましても、神戸空港は来年4月から運営開始、静岡空港につきましては今手続をやっているところでもあります。

触れられている部分で言いますと、国際線の発着調整事務局の情報につきましては、福岡については公募手続の中で開示しておりますし、北海道につきましてはインフォメーションパッケージでこの情報を開示しているところでもあります。また、管制業務につきましては、諸外国の例を常に確認しながら自らの業務に反映させているところがございます。

以上でございます。

○浅輪国土交通省港湾局技術参事官

引き続きまして、港湾局から説明をさせていただきます。資料は5ページになります。

「未来投資戦略2017」におけます関連の記載について左側に記載してございます。すなわちクルーズ船旅客ターミナルにつきましましては、福岡市のウォーターフロント再開発・公共施設等の運営権案件においてスキーム構築を支援し、先行事例の形成を図ると記載されているところでございます。一方、クルーズ船向けの旅客ターミナル施設について取り組みを強化していく必要があることをアクションプランで記載されてございます。

これらにつきましましての取り組み状況を御報告いたします。

先行事例でございます福岡市のウォーターフロント再開発につきましまして、福岡市が案件形成に向けてこれから申し上げるような検討をしてございます。すなわちクルーズ、MICEから背後地の民間施設までエリア一帯の複合施設を、民間事業者がトータルマネジメントできるような事業のスキームの構築を現在福岡市で検討されているところでございます。

2つ目としまして、行政課題を解決しつつ、民間による効果的な誘致活動ができるよう、福岡市が策定する岸壁予約決定方針等をもとにしまして、運営権者が予約の受付・調整を行う仕組みを検討中でございます。

〈運営権者決定までのスケジュール（予定）〉については、6ページに示すとおりでございます。平成30年ごろの公募開始に向けて事業手法の検討を詰めているところです。国土交通省としましても、引き続き先行事例の案件形成に向けて福岡市を支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○祓川国土交通省観光庁審議官

次はMICEの関係なのですけれども、8ページをごらんください。

MICE関係は、平成31年までに6件をやるということが目標になっておりまして、現時点では横浜、愛知、福岡と3件がコンセッションでやるという方向が確定しておりまして、残り3件をいろいろな場を使って掘り起こすということに現在取り組んでおります。以上です。

○森岡国土交通省水管理・国土保全局下水道部長

下水道の状況であります。9ページ左側に「『未来投資戦略2017』における記載」ということで、上段は数値目標の達成の関係、下段が上下水道共通で物価変動の関係であります。

数値目標の達成の関係につきましましては、10ページの例にあります、第1号案件であります浜松市の関係が来年4月の事業開始に向けて、10月に優先交渉権者と実施契約の締

結をしております。それ以外に奈良市等々幾つかの自治体で具体化に取り組んでおるといふ状況であります。物価変動の関係につきましては、検討会等において民間事業者の方々の意見も聞きながら現在検討を詰めておる状況でございます。

以上でございます。

○和田国土交通省道路局次長

続きまして、道路の状況でございます。

12ページ、13ページにありますように、昨年10月1日から愛知県で愛知道路コンセッション株式会社の運営が開始されております。これまでのところ、管理水準を含めて順調に運営が行われており、民間のノウハウを活用したパーキングエリアにおける地域活性化の取り組みなども積極的に行われていると愛知県から聞いております。

これからもしっかりとこの取り組みをサポートしていきたいと思っております。また、愛知県の先行事例について、引き続き全国に情報提供を初めとして、横展開を図っていききたいと思っておりますし、加えまして、千葉県において有料道路事業に関する調査ということで、先導的官民連携支援事業ということで補助を行って、基礎的な調査の協力をしているところであります。

以上でございます。

○山口国土交通省住宅局審議官

続きまして、住宅局でございます。

公営住宅の関係でございますが、変わったところだけを御説明申し上げますと、まず17ページをごらんいただきますと池田市の案件が書いてございますが、これは右下のほうに平成29年6月に事業者契約締結ということで、無事に契約を締結できましたので、あとは事業の竣工に向けていくということになってございます。

18ページでございますけれども、岡山市の案件でございますが、これも本年9月に事業者契約が無事に締結できましたので、竣工に向けて工事ということでございます。

19ページでございますが、東京都の案件でございますけれども、これは本年6月に基本協定が締結されましたので、平成29年度中の契約の締結に向けて今準備を進めているところであると聞いてございます。

20ページ、埼玉県の案件ですが、これも本年5月に基本協定が締結されまして、これは若干時間がかかるということを知ってございまして、平成30年中に契約締結ということで進めていると聞いてございます。

21ページは大阪府の案件でございますが、これは前回に御説明しましたが、1回目の公募では応募者不在ということになったものでございます。これにつきまして、業者さんのお話などを聞きますと地区が狭い、戸数が少ないということもございましたので、前は吹田佐竹台というところだけだったのですけれども、吹田高野台というところを加

えまして、戸数を大きくして平成29年9月から再募集を行っているところでございます。

京都市の案件ですが、22ページの案件は初出でございます。本年6月に事業者募集を始めましたのでここに載せさせていただきます。来年1月に事業予定者を決定する予定と聞いてございます。

23ページでございますけれども、愛知県の事例も初出でございます。本年8月に事業者募集を始めておまして、来年1月に事業予定者を決定する予定と聞いてございます。順調に数が増えてきていると考えてございます。

以上です。

#### ○竹中会長

ありがとうございます。

それでは、農林水産省、お願いします。

#### ○本郷農林水産省林野庁国有林野部長

農林水産省林野庁でございます。

お手元の資料を一枚めくっていただきまして、「『未来投資戦略2017』の進捗状況」という紙をごらんになってください。

「未来投資戦略2017」では、「国有林野において、民間事業者が長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行うことにより現行より有利な立木資産の売却となる手法の可能性を検証する」ということで、民間事業者からの改善提案の公募を本年中に実施するとされております。現在8月9日より民間事業者等からの改善提案の公募を開始いたしました。10月10日の締め切りまでに42の提案が提出され、今後提案者からヒアリングをさせていただいて、これを通じた提案をさらに精査して、年内に提案の取りまとめと課題を整理していきたいと思っております。

若干国有林が新規事案ということもありまして、説明をさせていただきますと次のページでございます。お手元の真ん中にある地図をごらんになっていただいて、濃い緑色のところが国有林野です。若干分布が偏っておりますけれども、いずれも奥地の急峻な山脈ですとか水源地域というところに分布しているということでございまして、良質な水の供給、土砂災害の防止軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの公益的機能の発揮ということに主体的に取り組んでいるということでございます。

一方で右下にございますように、50年を中心とした人工林がございまして、この人工林を整備しつつ、その結果得られる木材を売っていくということも行っております。

次のページをごらんになってください。

今、申し上げた公益重視の施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努めて、民有林の供給を補完するような形で国産材の供給量の15%程度の木材を供給しているということでございますけれども、政策的に国産材の需要拡大に取り組む製材工場と協

定を締結して、安定的に供給するようある程度の規模を持ったシステム販売を推進しているということでございまして、これをさらに拡大するような形も含めて、今後民間事業者の提案を踏まえた長期・大ロットの形の事業ができないかどうかを検討していきたいと考えております。

以上です。

○竹中会長

御説明ありがとうございました。

今の各省の説明があったわけですが、福田大臣補佐官から進捗状況の評価、整理といったものをお願いいたします。

○福田大臣補佐官

承知しました。

時間もありませんのでスピーディーにやっていきたいと思っております。

一応「未来投資戦略2017」と「PPP/PFI推進アクションプラン」と両方にまたがる形で施策がありまして全体で48あります。例年同様、完了、可能なところまで完了、進行中、検討中、未着手という5段階で評価をするということで、ざっと今のお話も聞きまして評価をしていきたいと思っております。

まず、今年はこれから始まるわけですから、まだ完了済みが少ないのはしょうがないのですけれども1件ということで、後ろのほうに出てくるのですが、会計基準、税務処理等に関する事務連絡を内閣府のホームページに整理するという内容がありますが、それのみと。それ以外は基本進行中か検討中ということになってこようかと思っております。例えば法改正関係であるとか規制緩和関係といったところは、まず事務的に進めていただくということで進行中に整理をしておりますので、今日重点的にこの場でお話をするのは残りの37件、検討中の案件ということでいきたいと思っております。

まず北海道の7空港の案件、先ほど航空局からマーケットサウンディングが行われているという説明がありまして、これを踏まえて事業者募集に進んでいくと承知しております。5原則を踏まえてということですが、補助金のイコールフットィングのところについて、まだ宿題が未了であるというところですので、そのあたりを重点的にフォローしていく必要があるという点で検討中となると思っております。

福岡のウオーターフロント案件。こちらでも港湾局からの説明がありましたが、検討は進めていただいていると思っております。スキームの最終決着までは一応検討中ということかと思っております。

続いて、空港分野についての議論があります。これについては、今年4月19日に竹中会長からペーパーが出されています。空港のコンセッションについて今後どういう方向で取り組むのかということで、財政制度等審議会の資料等ではかなり踏み込んだ提案

も出てきているわけですが、そういった内容も踏まえ、他方で空港のコンセッションについてはいろいろ内容についての議論もあるところですので、そういった内容についての議論も踏まえて今後どうするのかということについて、「成長戦略に取り込む方向で2017年末までに関係府省にて議論・整理すること」になっていますが、ここについてはまだ議論が進んでいる形跡がないので、今後重点的なフォローアップが必要なのかなと思います。

そして、上下水道関係も厚労省、国交省から御説明がありました。数値目標の達成に向けて取り組んでいただいているということで、案件の形成は頑張っているのだと思いますけれども、もう少しポテンシャルに実現可能な案件の裾野を広げていかないと、数が少ないとだめだったときにまた達成不能ということになるのも困るということだと思いますので、今見えている案件は頑張りつつ、裾野をどう広げるかという点で少してこ入れが必要なのかなと思います。いずれにしても、そういう観点で検討中ということかと思えます。

公営発電であります。重点分野化と数値目標の設定ということで議論を進めていただいていることだと思いますが、今年、年初のヒアリングでも鳥取県さんのお話を聞き、コンセッションの活用意向があるという内容が出ていますので、何か特別な事情がない限りは設定されるということになろうかと思いますが、まだ議論が続いているので検討中とします。記載はないのですが、工業用水道についても宮城県で活用意向が出ているということでしょうから、同様に重点分野と数値目標の議論が行われる必要があるのかなと考えております。このあたりが少し検討中ということかと思えます。

内閣府のガイドラインの改正に落ちてくる論点は、今、内閣府で素案を作成して、関係省庁と議論をしているという状況だと聞いておりますので、そういう意味で検討中ということかと思えます。それとあわせて、今週の6日に一応関係府省の皆さんに意見提出の締め切りを内閣府としてお願いされていたと聞いていますが、航空局からだけ意見の提出がなかったという報告を受けています。これは少し付言をさせていただきます。

内閣府の推進体制の整備ですが、先ほど内閣府からの説明で法案の調整を行っていただいているという点で、本来は進行中というふうにしても差し支えないところですが、これについては権限の面での議論は進んでいる反面、体制の議論というのはまだ続いていると聞いておりますので、これについては検討中かと思えます。

そして、最後の国有林に関しては先ほど林野庁さんから御説明があったとおり、年内に方向性を出すということだと思いますので検討中としているということで、検討中案件で留意すべきところを中心に触れましたが、進捗状況の評価、コメントとしては以上となります。

○竹中会長

ありがとうございます。

関係府省の説明と今の補佐官のコメントを踏まえまして、私のほうで少し関係府省に質問と意見を申し上げたいと思います。

まず、上下水道関係ですけれども、水道法の改正案が国会の解散に伴う審議未了で廃案となったという御報告がありました。厚労省はぜひ再度挑戦して、早期に成立をしていただけるよう努めていただければと思います。先ほども意思表示がありましたけれども、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

○吉永厚生労働省大臣官房審議官

精一杯頑張っていきたいと思います。

○竹中会長

ありがとうございます。

また、これは政務の立場で越智副大臣、何とぞよろしく御支援を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

上下水道の数値目標の達成に向けては、さらなる努力が必要という評価がありました。コンセッション手法を活用しようという自治体の裾野を広げていくことが必要なのですけれども、そのためには具体的な成果があるということを伝えていかなければいけないと思います。他方で具体的な成果が確認でき、説明に使えるものは現在運営開始に向けて準備を進めておられる浜松市の下水道事業だけでございます。もっと案件が増えれば説明がしやすくなるわけですけれども、成果の説明をしなければ案件が増えないジレンマがあるということなのだと思います。

そこで、コンセッションの実施までは意思決定できない。そこまではまだ行っていないのだけれども、上下水道の直営での運営でさまざまな困難を抱えて困っているという自治体は確かにたくさんあると思いますので、そういう自治体を募って海外での事業実績や事業ノウハウを持った企業に診断をしてもらって、上げられそうな成果を診断レポートとして示してもらおうといったモデル事業を行ってはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

これは、ちょうど総理の御指示された生産性革命を公共事業分野で成就させる。そして、大きく横展開するきっかけや広域化の議論のきっかけにもなると思います。特に水道法やPFI法の改正に合わせまして、今の時期から推進して、こうした事業をてこに地方の取り組みを加速することが政策効果の面からも重要だと思う次第であります。ノウハウを提供してくれる企業をただ働きさせるのではなくて、適切な対価を払う予算面の措置も含めて検討してみてもどうかと思います。内閣府、国交省、厚労省等で検討して、財政当局とも早急に相談していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

内閣府、国交省、厚労省、御意見がありましたら、どうぞお願いをいたします。

○田和内閣府政策統括官

内閣府でございます。

我々としても、特に上下水道をしっかりとやっていきたいと思っておりますが、今、竹中会長が言われたような問題を地方自治体が抱えているということも我々はまさに実感しております。

今のお話ですと、端的に言えば緊急にやれということですので予算事項にもかかわると思います。まさに国交省、厚労省ともよく相談し、かつ、財務当局ともよく相談しながら至急今言ったお話をいただいて、法改正にも間に合うように、それと歩調を合わせてうまく動きがとれるように頑張りたいと思います。

○竹中会長

ありがとうございます。

それぞれに意見も事情もあると思うのですけれども、ぜひとも内閣府が調整役になって、国交省、厚労省、そして、財政当局とともに相談しながら検討をしていただけないかと思えます。この点で今、田和統括官から御意見がありましたけれども、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

これは予算とも関連しますし、公共事業改革とも関連すると思えますので、経済財政諮問会議でも何らかの形でぜひ取り上げていただきたいと思うのですが、高橋議員、特に御意見はございますでしょうか。

○高橋議員

今、内閣府からも説明がありましたが、私も裾野を広げることが非常に重要だと思っております。そういう観点から言うと広域化とか、上下水道、工業用水、農業排水といった分野をまたいだ取り組みというのも必要だと思いますので、そういった点も含めて諮問会議で提案してまいりたいと思います。

○竹中会長

高橋議員、どうもありがとうございます。

これは、未来投資会議と経済財政諮問会議との連携という点でも大変意味があると思えます。これは広瀬次長のほうで内閣府と相談しながら、進捗を確認してもらおうというふうに詰めていただけるとありがたいと思えます。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

承知いたしました。

○竹中会長

ありがとうございます。

上下水道分野で最後のポイントになるのですけれども、今回の説明にはありませんでしたが、次回の会合の際には、ぜひ総務省から下水道への公営企業会計の導入の状況の報告をお願いしたいと思います。残されているのは小規模自治体を中心であると理解しておりますが、既に水道は完全適用をしていることを念頭に進めていくことが重要だと考えております。報告においては、ぜひ今後の進め方も説明していただきたいと思うのですけれども、自治財政局担当の審議官が今日お見えでございますが、いかがでしょうか。

○境総務省大臣官房審議官

かしこまりました。

○竹中会長

どうもありがとうございます。

それでは、今日は本当に時間が厳しいので、続いて早速ですけれども空港分野に移りたいと思います。

北海道の7空港案件の進捗でありますけれども、成長戦略のモデル案件ということで非常に強い関心を持って私も見ていますし、広くマーケットも見ています。今回2つのことを確認させていただきたいと思います。

一つは、ぜひ北海道の7空港案件は日本の空港コンセッションの最先端の案件ということで、内容もこれまでの教訓を最大限取り入れてアップデートして仕組みをつくってほしいと。その一環として「未来投資戦略2017」において、内閣府がガイドラインの改定を行うことになっております。当然この内容は全て北海道から適用されるという前提で進めていっていただきたいと思います。

この点で今回、国交省航空局がガイドラインの素案についての意見提出の締め切りを守っていただけなかったというのは大変残念に思います。意見提出のために意見交換が必要であるならば、ぜひ積極的に動いていただいて締め切りを守って、この北海道に間に合うように内容を速やかに確定させていただきたいと思います。

もう一つあるのですけれども、補助金のイコールフットィングについては、最終的にどのような仕上がりになったかは必ず報告をしていただきたいと思います。通知が出ていることは理解をしていますけれども、内容が抽象的で国交省の解釈でどうにでもなるように見えると。こういう意見も寄せられています。「イコールフットィング」という言葉は前例となる静岡県の場合か、直営での継続か、いずれかの場合と条件が均一されていることが確認できて初めて意味を持つのだと思います。北海道の適用された具体的な仕組みでそれを達成しているかを判断しますので、そのつもりでぜひお願いをしたいと思います。

以上、航空局、お願いできますでしょうか。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

航空局でございます。

まず、ガイドラインの意見につきましては、ミスアンダースタンディングもあったと思いますけれども、早急に意見を提出させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。また、北海道案件は竹中会長がおっしゃったような気概を持って、私どもで進めてまいりたいと考えてございます。

イコルフッティング補助金につきましては、今、関係者で議論しておりますところでございますので、事の結果を御報告させていただければと思っております。

以上でございます。

○竹中会長

補佐官、今の問題について特に御意見はありますでしょうか。

○福田大臣補佐官

素早く動いていただいた方がよいと思います。

○竹中会長

ぜひよろしくお願いを申し上げます。

空港についても一つなのですけれども、財政制度等審議会などでの議論を踏まえると、財務省はコンセッションの推進に前向きであると思います。一方でこれはこれで理解できるし結構なのですけれども、コンセッションは手段であって目的ではないと。最近の空港コンセッションは幾つか進みつつあるのですけれども、何を目的に推進しているのかが不明になってきているのではないかというようにも感じられます。年末までに空港コンセッションをどんな目的で推進するのかという点を明確に航空局と関係府省で議論して、その目的のもとに今後の方針を示してもらいたいと思うのです。この内容を踏まえて、今後の成長戦略における重点分野としての空港の位置づけを考えたいと思います。

航空局、再びですけれどもいかがでしょうか。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

頑張っ取り組みたいです。よろしくお願いたします。

○竹中会長

ぜひ自ら御意見をまとめて、ここに示していただきたいと思います。

続いてでありますけれども、重点分野化と数値目標についての議論を進めていきたいと思えます。

まず公営発電事業についてなのですけれども、補佐官からのコメントにありましたように、特別な事情がない限り次の成長戦略において、重点分野化と数値目標の設定を行うことになるかと理解をしております。何か特別な事情があるようであれば、次回以降のフォローアップの際にでも御説明をお願いしたいと思えます。

また、工業水道事業についても同様であります。ただ、こちらは「未来投資戦略2017」に記載されていませんので、本年度中に指定するか、来年度末まで検討した上で設定するか、この点について担当府省の説明を次回以降のフォローアップの際にでもお願いをしたいと思えます。いずれも経済産業省が担当ですけれども、両分野の担当、何か御意見はありますでしょうか。

○小澤資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官

経済産業省でございます。

公営水力につきましては、アクションプランにございますように、今年度末に重点分野と数値目標の設定をしっかりとやっていきたいと我々も思っております。しっかりと対応させていただきます。

○飯田経済産業省地域経済産業グループ長

工業用水につきましてもよく御説明をして、しっかりと進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○竹中会長

わかりました。

次から次へと本当に申しわけないのですけれども、続いて、国有林について議論をしたいと思えます。

先ほどの林野庁の説明で、年内に提案の取りまとめ、そして、提案を実行する場合の課題が年内に整理されるだろうというお話。今後の方向性が見えてくるということでもありますから、この点は非常にうれしく思えますし、非常に期待が大きいです。課題が見えるということは解決に向けて必要な施策、実現に向けた段取りもおのずから見えてくると思えますので、ぜひその点についても年内に取りまとめも踏まえて速やかに検討を進めて、随時この会議で報告をしていただければでしょうか。当たり前の話ですけれども、問題点の整理、方向性、必要な施策も含めて議論をお願いしたいということなのですが、林野庁、いかがでしょうか。

○本郷農林水産省林野庁国有林野部長

今、出てきた提案を整理して、これからヒアリングをするわけでございますけれども、お話がございましたように課題が出れば、当然その解決に何をしなければならぬのかということも同時に考えなければならないことですので、そのように進めていきたいと思っております。

#### ○竹中会長

ありがとうございます。

この問題は、明示的に2018年の成長戦略の中で重要な課題になってくると思われますので、ぜひとも前向きな御対応をお願い申し上げたいと思います。

以上を踏まえてということになりますけれども、コンセッションの推進体制について議論をしたいと思えます。

内閣府より、内閣府等の助言、調整機能を強化するために法改正に向けて調整されていることを聞いておりますので、これは大きな前進であったと感じます。御担当の越智副大臣及びPFI推進室の統括官の皆様方の、ここに向けた努力には深く感謝したいと思えます。

同時に議論されている機能が有効に作用するためには、それを実行する体制によることも大きいと感じています。今日はPPP/PFIに先進的に取り組んでいる諸外国の事例も御報告がありました。これも踏まえて、これのあるべき体制についての議論を引き続き行ってもらいたいと思えます。前回申し上げましたが、これまでは先進事例、先行事例をつくるということで努力をいただいて、それはそれなりの成果を上げた。それをさらにより多く広げていくためには、もうちょっと言うとマクロ的な効果を持たせていくためにも体制が必要であろうと。関係府省に対してもノウハウ蓄積に関する取り組み方針をまとめてもらうことになっていたと思えます。ここまで案件が出てきて増えてきますと、その案件が成果につながるか否かは本当に現場の体制が整っているか否かに左右されると思えます。正直この点について関心を有する企業からは懸念の声も耳にいたします。十分な専門性を有する長期的に蓄積できる体制になっているのかと。公平で透明性の高い、疑問を呼ばない体制になっているのかと。こうした点については福田補佐官とも相談しながら内閣府において、関係府省の体制をしっかりと評価してもらい、報告してもらうことが大事だと思います。

以上2点ですけれども、内閣府にしっかりとお願いしたい。内閣府、よろしいでしょうか。

#### ○田和内閣府政策統括官

これまでも数多くの御指摘をいただいておりますので、引き続きしっかり相談させていただきながら進めたいと思えます。

○竹中会長

どうもありがとうございます。

今日は案件が多いので、本当に駆け足でここまでやってきたのでありますけれども、フォローアップについては以上にしたいと思います。

御出席をいただいている政務の先生、高橋議員、特に追加の御指摘がありましたら、ぜひこの時点をお願い申し上げたいと思います。いかがでしょうか。

○高橋議員

特にございません。

○竹中会長

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

今回もタスクフォースにおきまして、福田補佐官に事前に進捗状況の確認をいただいています。次回に向けても、適宜進捗状況の確認、政府府省への専門家としてのアドバイス等を福田補佐官にはお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○福田大臣補佐官

承知しました。

時間がない中で一点だけ、先ほどモデル事業の件で先生から問題提起がありました。これは下水道部と厚労省は、協力して、内閣府と一緒に推進するという理解でいいのでしょうか。一言だけコメントをいただければと。

○森岡国土交通省水管理・国土保全局下水道部長

下水道、承知いたしました。

○吉永厚生労働省大臣官房審議官

厚生労働省も、内閣府と御相談させていただきたいと思います。

○福田大臣補佐官

以上です。

○竹中会長

すばらしいです。ありがとうございます。

それでは、今日最後のテーマになりますけれども、今回私の提出資料としまして、今後の進め方を御提案させていただいております。この内容について簡単に説明をしたいと思います。ペーパーは資料7になります。ごらんいただきたいと思います。

ペーパーの「1. 論点」。今年は大きく3つのことに取り組んでいきたいと思います。1つ目は今日も行った関係府省への「未来投資戦略2017」に基づくフォローアップであります。このフォローアップを行いながら新たな論点があれば、次期成長戦略へつないでいきたいと思います。なお、フォローアップについてはコンセッションの活用の広がりとともに、ありがたいことにこの会議の出席者も大変増えてまいりました。ただ、出席者が増えるとうどうしても密度が薄くなるというか、今日も大変に急いでしまったのですけれども、緊張感も含めて密度が薄くなるのではないかと。

そこで、今後は進捗の遅い分野については、担当府省に絞って出席してもらって、ある意味でマンツーマンのフォローアップをするような仕組みで、私、大学の間人なのであえて言いますが、補講のような仕組みをぜひ入れたいと思っております。その分全体会合の頻度は可能な範囲で抑えて、うまくまとめているような方向で皆さんの負担の軽減もしたいと思っております。

水道分野については、先ほどの説明でも各案件が改正水道法の審議状況を見ながら、内閣府の支援を受けて検討を進めるということだと理解をいたしました。他分野と違って、先行事例のない分野でいろいろ御苦労が多いのではないかと推察いたします。そこで支援を行っている内閣府において、検討中の案件で問題が生じていないか、ヒアリング等で状況を確認して、次回の会合で論点があれば報告していただくようお願いを申し上げます。

続いて「② 運営段階に入り始めたコンセッション案件に関するフォローアップ」を行いたいと思います。既に仙台空港の案件についてはフォローアップを行い、規制緩和などの一定の成果を上げました。その後、愛知県の有料道路のコンセッションや浜松市の下水道のコンセッションも動き出しております。また、関空についても話を聞く余地があるのではないかと思います。こうした案件で今直面している悩みなどを直接聞いてみたいと考えております。間接的に聞くのではなくて、直接聞いてみたいと思っております。

最後にコンセッションではない、新たなPPP/PFIの手法の発掘にも取り組んでいきたいと思っております。神戸市では、ソーシャル・インパクト・ボンドという新たな民間ノウハウ、資金の活用方法を使いまして医療費の節減に向けた取り組みを始めたと聞いております。「未来投資戦略2017」にも「ソーシャル・インパクト・ボンドなど、社会的インパクト投資の取組を保健福祉分野で広げる」という記載があります。現場での取り組み状況をお伺いして推進していく上で、課題がないかなども伺ってみたいと思っております。

以上が、今年予定している進め方です。また、状況によっては変化もあるかもしれませんが、ひとまずこの内容を事務局で受けとめていただいて、サポートをお願いしたいと思います。今年も選挙もあった関係で本当はかなり期間を短く、圧縮して議論を行わなければいけないということも含めまして、そういう提案をさせていただいております。

再生事務局、内閣府、こういう方向でお願いできますでしょうか。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

今、御指摘いただきました方向で準備を進めさせていただきたいと思います。

○竹中会長

ありがとうございます。

それでは、これでぜひ皆さんと一緒に進めてまいりたいと思います。内容については必要に応じて、専門家である福田補佐官の助言を受けていただきたいと思います。年内にも方向性を出さなければいけない重要な取り組みが多いので、ぜひ年内にもう一度開催をしてその方向を明確にしたい。また、事務局より連絡があると思いますので、この点についても御協力をお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。特に御意見がなければ進行を事務局にお返しいたします。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会合を終了させていただきます。また、次回の会合につきましては、事務的に関係各省に御連絡を差し上げたいと思います。

最後、副大臣から。

○越智副大臣

皆様、熱心な御議論をありがとうございました。竹中会長には見事なさばきでここまで来ました。5時に終わりそうです。

1分だけお話をさせていただきますが、竹中会長には、継続的にこの案件にずっと取り組んでいただいております、本当に議論が深まってきていると思いますが、心から感謝を申し上げたいと思います。

最後に締めくくりを申し上げる前に、内閣府のPFI担当の副大臣としましては、先ほどコンセッションの推進体制についてしっかりやるようにという話がありましたけれども、事務方と協力してしっかり進めていきたいと思ひますし、水道法の改正につきましては、国会対応がございますので政務として取り組んでまいりたいと思ひます。

今日は、関係省庁の皆様それぞれ御説明をいただきましてありがとうございました。その後、竹中会長を中心にいろいろと御議論をいただきましたけれども、まだ解決していない課題もございます。ぜひ今日の指摘あるいは要請を受けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

いずれにしましても、PPP/PFIの中では、特にこのコンセッションは新たなビジネス展開と財政健全化を図る上で、極めて重要な施策であると思ひますので、ぜひこのところの認識をより深めていただいて、各省にはさらなる検討を進めていただきたいと思います。

います。引き続き竹中会長、各府省の皆様の御協力をお願い申し上げて、締めくくりの御挨拶とさせていただきます。

今日はありがとうございました。

○広瀬日本経済再生総合事務局次長

ありがとうございました。

この後、本日の会議の中身につきましては、事務局からプレスにブリーフィングをさせていただきます。後日発言者の確認を経た上で、議事要旨を公開したいと思いますので皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。